

## **卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）**

福岡歯科大学では、建学の精神を基本理念とし、本学の学位プログラムの課程を修め、すべての単位取得を充たした上で、本学卒業までに身に付けるべき下記の能力（ディプロマ・ポリシー）の獲得をもって卒業認定を行います。

### **I 医療人としてのプロフェッショナリズム**

歯科医師の社会に対する責務を理解し、高い倫理観と使命感のもとに歯科医療を実践する意欲を涵養するとともに、生涯学習の方法に関する知識と技能を修得し、意欲と科学的探究心を涵養する。

- 1 歯科医療の目的と歯科医師の役割を説明できる。
- 2 医療倫理と研究倫理について説明できる。
- 3 歯科医療関連法規について説明できる。
- 4 規範を遵守した倫理的な診療行為を行うための態度を醸成する。
- 5 患者の尊厳と権利を尊重するとともに、医療の透明性を高め、患者への説明責任を果たす態度を醸成する。
- 6 医療人として社会での果たすべき役割を自覚し、利他主義的働きにより公益増進に貢献する態度を醸成する。
- 7 学修の基盤となるラーニングスキルを修得する。
- 8 事象に対する関心と探究心を高め、問題を発見し、解決する意欲を醸成する。
- 9 自らの目標を設定し、達成のため自発的意志に基づき学修できる。

### **II 医療人としてのコミュニケーション能力**

教養と良識を涵養するとともに、コミュニケーションスキルを身につけ、他者との信頼関係を築きながらコミュニケーションをはかることができる。

- 1 良識ある医療人としての見識を醸成する。
- 2 人による価値観と考え方の多様性を理解できる。
- 3 言語・非言語コミュニケーションを行う知識と技能を修得する。
- 4 相手の心理的・社会的背景に配慮し、良好な人間関係を確立できる。

### Ⅲ ライフステージを通じた包括医療・ケアに必要な口腔医学の知識の具有と応用

人の生涯の各段階における、包括医療・ケアに必要な歯科医学・医学および口腔衛生に関する知識を身につけ、これを応用できる。また公的・社会的支援が必要となる事案における歯科医学の役割を説明できる。

- 1 生命の分子基盤および細胞の構造と機能を説明できる。
- 2 人体の基本構造と機能を説明できる。
- 3 人体の発生、発育および加齢変化を説明できる。
- 4 微生物の病原性と感染による病態および免疫機構について説明できる。
- 5 疾病の発生機序、病的変化および転帰について説明できる。
- 6 歯・歯周組織・口唇・口腔・顎顔面領域の基本構造と機能を説明できる。
- 7 歯・歯周組織・口唇・口腔・顎顔面領域の発生、発育および加齢変化を説明できる。
- 8 歯・歯周組織の疾患の特徴と病因を説明できる。
- 9 齒質欠損・歯の欠損の病態と病因を説明できる。
- 10 口唇・口腔・顎顔面領域の疾患の特徴と病因を説明できる。
- 11 不正咬合の特徴と病因を説明できる。
- 12 小児の口腔疾患の特徴と病因および身体的・精神的特徴と歯科治療上の留意点を説明できる。
- 13 高齢者の口腔疾患の特徴と病因および身体的・精神的特徴と歯科治療上の留意点を説明できる。
- 14 高齢者の栄養管理と摂食・嚥下障害について説明できる。
- 15 障害者の口腔疾患の特徴と病因および身体的・精神的特徴と歯科治療上の留意点を説明できる。
- 16 人間の心理・行動と心因性疾患について説明できる。
- 17 主要な医科疾患の症候について説明できる。
- 18 口腔・顎顔面症状を呈する全身疾患について説明できる。
- 19 歯科診療時に留意すべき全身疾患とその全身管理について説明できる。
- 20 薬物の体内動態と薬理作用について説明できる。
- 21 歯科診療に用いる材料・器械・器具について説明できる。
- 22 健康と社会・環境の関係および公衆衛生に必要な予防と健康管理について説明できる。
- 23 口腔疾患の疫学と保健医療統計・情報について説明できる。
- 24 災害時に必要な歯科的対応と歯科による個人識別について説明できる。

## IV ライフステージを通じた包括医療・ケアにおける口腔医学の実践

人の生涯の各段階における、包括医療・ケアに必要な歯科医学・医学および口腔衛生に関する知識・技能・態度を実践できる。

- 1 診断・治療に必要な病歴聴取を実施できる。
- 2 診断・治療に必要な基本的診察を実施できる。
- 3 診断・治療に必要な検査を選択し実施できる。
- 4 根拠に基づいた治療計画を立案し適用できる。
- 5 基本的な病状説明と患者教育を実践できる。
- 6 歯と歯周組織の疾患の診断と基本的治療および保健指導と予防処置を実践できる。
- 7 歯質欠損・歯の欠損の診断と基本的治療を実践できる。
- 8 口唇・口腔・顎顔面領域の疾患の診断と基本的治療を実践できる。
- 9 不正咬合を有する患者の診察、基本的な診断および治療計画の立案ができる。
- 10 成長発育期の歯・歯周組織・口唇・口腔・顎顔面疾患の診断と基本的治療・予防処置を実践できる。
  - 11 高齢者の歯・歯周組織・口唇・口腔・顎顔面の診察と治療の介助ができる。
  - 12 障害者の歯・歯周組織・口唇・口腔・顎顔面の診察と治療の介助ができる。
  - 13 一次救命処置について理解し実践できる。
  - 14 周術期における口腔ケア・マネジメントについて理解し実践できる。
  - 15 医療安全と感染対策について理解し実践できる。
  - 16 医療システムを理解し医療情報を適切に記録・管理・運用できる。
  - 17 多職種連携による診療について理解し参加できる。

## V 超高齢社会における地域包括ケアの理解と実践

歯科医師として地域包括ケアに貢献し、地域の保健・医療・介護・福祉との連携を築くとともに、口腔ケアや歯科健診・歯科保健指導を実施できる。

- 1 高齢化の現状、問題点および医療との関わりについて説明できる。
- 2 地域の成り立ちと文化的背景を理解し、地域の保健・医療・介護・福祉について説明できる。
- 3 地域包括ケアにおける歯科医療の関わりについて説明できる。
- 4 歯科健診・歯科保健指導と高齢者に対する口腔ケア・マネジメントを実施できる。
- 5 地域の行政・企業・住民組織と連携して医療活動を推進し、地域住民の健康維持・増進に参画する態度を醸成する。

## **VII 医療人としての国際力の涵養**

他国の文化・医療の実際を理解し、医療人として国際活動を行う語学を修得するとともに、国際的な保健医療協力や学術活動を行う意欲を涵養する。

- 1 異文化に興味を持ち、これを能動的に学ぶ意欲・態度を醸成する。
- 2 他国の文化と医療システムを理解し説明できる。
- 3 歯科医療に必要な基本的英会話を実践できる。
- 4 英語を身につけ、その語学力を活かして活動する態度を醸成する。
- 5 国際的な視点から問題を捉え、自らの意見を述べることができる。
- 6 国際協力に関する基礎知識を習得し、国際保健医療協力を担う意欲・態度を醸成する。